

Member Circular 11/2015

2016保険年度 保険契約規定の改訂

こちらは、英文記事「[Member Circular No. 11/2015: Amendments to the Rules 2016](#)」（2016年1月16日）の和訳です。

メンバー各位

本サーキュラーは、2015年2月20日グリニッジ標準時正午に施行されるアシュアランスフォアニンゲン・ガード・イエンシディグおよびガードP&I（バミューダ）リミテッド（「当組合」）の保険契約規定（船舶）の改定概要を説明するものです。

2016保険年度 保険契約規定 — 船舶

第73条 核物質危険

2007年の海難残骸物の除去に関するナイロビ国際条約（「WRC」）が2015年4月15日に発効しました。WRCにはCLC条約やバンカー条約と同様に強制保険の規定が含まれており、ガードを含む国際グループに加入する全てのクラブが証書取得に必要なブルーカードを発行することに同意しました。

これを受けて、第73条第2項に新たな文言が挿入されました。当組合が発行したブルーカードの下で負う核物質危険（全部または一部において）による責任に対しては核物質危険に関する担保除外が適用されないことを確認するものです。

新しい規定は次のとおりです（下線部分が改訂部分）。

第73条 核物質危険

1 [...]

2 以下のいずれかに基づいて行われた請求に従って当組合が組合員の責任、費用および経費を当該組合員に代わって履行する限りにおいて、当該責任、費用および経費には、第73条第1項の免責は適用されない。

(i) [...]

(v) 2007年海難残骸物の除去に関するナイロビ国際条約第12条に従って当組合が発行する証書
[...]

2016保険年度 保険契約規定 — 可動式海洋施設（「MOU」）

現時点ではMOUに関する保険契約規定における改訂は予定されていません。

GARD AS



Rolf Thore Roppestad
CEO（最高経営責任者）

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gardは本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されております。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文と内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。